

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(2023年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00091202

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能
① 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2021年度末×12ヶ月) (台)	1,273,908
(a) 下記以外 (台)	836,280
(b) 特設公衆電話台数 (台)	437,628
② 合算番号単価 (2021年度末時点適用分) (円)	2
③ 各機能における事業法110条に規定する負担金の額 ((a) + (b)) (円)	2,547,816
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a) × ②) (円)	1,672,560
(b) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b) × ②) (円)	875,256
④ 2021年度の算定対象需要実績 (千時間)	776
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00091202

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値